

# 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画

## 策定委員と市民の意見交換会

### 会議要録

日時：令和2年12月12日（土）  
午前10時00分～11時30分  
場所：市役所8階811会議室

#### 次 第

1. 開 会
2. あいさつ
  - ・ 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会  
岩本 操 委員長
  - ・ 武蔵野市  
山田 剛 健康福祉部長
3. 委員自己紹介
4. 配布資料の確認
5. 障害者計画（中間のまとめ）の概要説明
6. 意見交換
7. 意見交換のまとめ
8. その他
9. 閉 会

#### 配付資料

##### 【配付資料】

- ・ 資料1 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめ
- ・ 資料2 中間のまとめ（概要版）
- ・ 資料3 意見提出用紙

#### 参加者（敬称略）

委 員・・・岩本 操 委員長（武蔵野大学人間科学部人間科学科教授）、植村由紀彦  
副委員長（社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと施設長）、  
佐藤律々子（株式会社浩仁堂地域活動支援センターコット施設長）、福  
本千晴（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）、横山美江（社  
会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域担当係長）

事務局・・・山田健康福祉部長、勝又障害者福祉課長、稲葉高齢者支援課長、吉野高  
齢者支援課相談支援担当課長、小久保地域支援課長、高橋健康福祉部  
健康課地域保健調整担当課長、澤野社会福祉法人武蔵野事務局長

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

### ・武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会 岩本 操 委員長

委員長・・・ 本日は土曜日の午前中のお忙しい中、お集まりいただき感謝したい。今般の計画策定委員会はコロナ禍にあって、初回の会議は書面会議、2回目はWeb会議、そしてようやく一部Web対応としながら、対面でも会議もできるようになってきたところである。

本日、市民の皆さんと市民意見交換会ができるようになり、本当に良かったと思っている。保健・医療・福祉の分野は課題が山積しており、計画自体がそれに追いつくことが大変な状況であるが、今回、「地域共生社会」という基本理念を掲げて、特にこの計画では、重層的な相談支援体制、あらゆる課題をもっていらっしゃる方のニーズを受けとめるような、そういった相談体制と、市民の積極的な参加というところが、随所に盛り込まれている。

本日は皆さんの質問に私たちが答える質疑応答という形よりも、意見交換という形で、それが計画の充実につながればよいと願っている。よろしくお願ひしたい。

### ・事務局 山田 剛 健康福祉部長

健康福祉部長・・・ 本日は年末の大変お忙しい時期、また、土曜日の早い時間帯にも関わらず、「策定委員と市民との意見交換会」に大勢の皆さんに参加いただき、改めて御礼申し上げます。

今般のコロナ禍において、計画策定自体がどうなるのかと、私どもとしてもかなり危惧したところであるが、この間、策定委員会の先生方の大変なご尽力により、ようやく「中間のまとめ」の策定まで漕ぎつけたところである。改めて委員の皆さんには御礼を申し上げます。

さて、今回の計画は、令和3年度からの3か年の計画である。向こう3年間で取り組むべき課題を整理し、さまざまな施策や事業を網羅的に記載した。また、このコロナ禍において、市はさまざまな取り組みを実施してきたが、当然、今回の計画も新型コロナウイルス感染症をはじめとした災害対策も盛り込んでいる。

今般の新型コロナウイルス感染症のことで申し上げますと、例えば障害当事者を在宅介護している家族が感染した際の、一時的な施設受け入れ体制の整備であるとか、障害の事業所における職員の皆さんや利用者の皆さんに対するPCR検査、そうした補正予算も今、まさに市議会で議論しているところであり、議論の行方にもぜひご注目いただきたい。

現在、「中間のまとめ」がようやくまとまったところであるが、当事者目線、市民目線でさらにブラッシュアップしていきたいと考えているので、ぜひ本日の意見交換会で活発な意見交換をしていただくとともに、現在、パブリックコメントも実施中であるので、ぜひ何か意見等があれば、市へ意見を寄せていただきたいと思います。

本日は限られた時間ではあるが、さまざまな意見を頂戴したいと思っている。ぜひよろしくお願ひ申し上げたい。

### 3. 委員自己紹介

○本日参加委員より自己紹介

### 4. 配布資料の確認

### 5. 障害者計画（中間のまとめ）の概要説明

○事務局より資料1「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめ」、資料2「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめ（概要版）」の説明

### 6. 意見交換

事務局・・・意見交換の進め方であるが、中間のまとめの内容に対し、市民の皆さんから質問や意見をいただく。いただいた意見等に対して、出席の各委員から回答をし、必要に応じて事務局からも補足説明をする。本日は限られた時間のため、できる限り多くの方にご発言を頂戴したいと思うので、質問、意見は極力簡潔にお願いしたい。

市民1・・・（男性／緑町在住）いくつか質問したい。精神障害の方の退院の支援があって、精神科病院から地域へということで、15名という数字があげられているが、この間どのぐらいの実績があったのか。あわせて4ページ、厚生労働省から出されているものには、「退院後1年以内の地域での平均生活日数を成果目標」という文言があるが、この計画には掲載がない。ここはどのように考えられているのか。

また、市役所の障害のある方に対する雇用支援であるが、実習ではなく、実際の雇用状況はどうなっているか。市役所内での各障害別の雇用者数を知りたい。また、市役所は福祉関係のサポートも手厚い場所だと思うので、短時間雇用、つまり雇用率に算定されないが、障害のある方にとっては必要な雇用がある。特に精神障害の方では、フルタイムはおろか4時間でも厳しい方もいるが、1、2時間の短時間労働なら可能という方は多い。そうした方々への雇用支援は市として、市の事業所として、どう取り組まれているか、また、今後の展開をどう考えられているかお教えいただきたい。

それから、この計画には「発達障害」と「発達に課題のある子ども」という表記が混在している。「発達障害」という言葉にはさまざまな受け止め方があるが、当事者からは「障害」と呼んでほしくないという声もある。一方で、発達障害とわかって安心したと声もあって、いずれも理解できるのだが、その捉え方は、さまざまだと思われる。この計画内では「発達障害」はどのような基準で書き分けられているのか。また、その「発達障害」という言葉の問題であるが、今、何かにつけこの子は発達障害なのではないかという見方が子どもの世界でされるし、大人の世界でも精神科の判断は非常に混乱している、発達障害と診断されているが、そうは見えないという方もいるし、逆に診断されていないが明らかに発達障害ではないかという方もいる。従って、「発達障害」という概念、定義はかなり難しいが、この計画に

も発達障害の定義はきちんと記載した方がよいのではないか。

それともう1つ、発達障害というと、それは障害を持っているその人自身の課題であると捉えられてしまい、その人を取り巻く環境の課題に原因があるとは捉えられにくくなってしまう。私の知るところでも、どう見ても、以前置かれていた環境が原因で落ち着かないだけなのに、発達障害だと見なされてしまう子が結構多い。そうすると、本来、置かれた環境に問題があることを見落とされてしまう。かなり難しいとは思いますが、発達障害に関する記載は丁寧に、そして発達障害だと診断される人は、非常に限られた状態の人たちのことを指すということが、わかるような記載をお願いしたい。

委員長・・・多くの意見をいただいた。委員で分担して意見交換をしたい。最初に精神科病院からの地域移行、そして地域定着支援のことであるが、これまでの実績としては資料1「中間のまとめ」の20、21ページに記載されている。今、指摘をいただいた地域移行は、精神科病院に限らず障害者施設等も含むわけだが、この実態を見ると、ニーズに対応するにはもう少し努力が必要ではないかと思っている。今回は、国が出しているデータに、武蔵野市に住所地があって、1年以上精神科病院に入院されている方の数が示されているので、それを基に今期の計画としては15名という数字をあげているところである。ただ、地域移行の地域の生活の期間は、ご指摘の通りだと思うので、検討していきたいと考えている。

あと、雇用に対する市役所の状況は、後ほど事務局から回答可能な部分をお願いしたい。

発達障害のことではいろいろと意見をいただいた。診断がつくことのメリット・デメリット、それと診断名が拡散されることによって起こる混乱、その辺りをきちんと丁寧に捉える必要があるというのは、もっともだと思う。

委員・・・私もご意見の通りだと思う。障害というのは、本人に特段困り事などが無いのに、それを「障害」と呼んでよいのかというところは継続的に考えているところである。ただ、括り、名称というところが非常に難しく、確かにウェブなどでチェックすると「発達障害の傾向がある」と出てしまうようなサイトも多いが、診断名で判断しているわけではなく、その傾向にあるといったことであり、それも先ほどあったように個別の問題だと思う。どこに困っているのか、経済的なものなのか、生活なのか、または家族の関係なのかなど、困りごとは多岐に渡り個別の対応がそれぞれ必要だと思う。今、私が所属している地域活動支援センターが発達障害をすべてカバーできているとは思っていないが、前回の計画で発達障害の方を支援させていただく地域活動支援センターが盛り込まれ、それができたことで、現在は相談件数が非常に増えている。発達障害は生まれつきのものだと言われているが、特に大人の発達障害という、児童期に診断を受けていなかった方の支援を行っているので、まだまだ他の関係機関との連携が必要な分野かと思っている。回答になっているかわからないが、よろしくをお願いしたい。

雇用のことだが、就労支援を行っている事業所から市役所で実習という形で何人が行かせていただいている。その効果としては、本人にとって非常に社会的な経験になるという面がある。私は何回か人事課の職員と、実習後の雇用に結びつけてほ

しいとお願いしてきたこともあり、昨年、1人の採用を実現させていただいた。その方は短時間労働で、環境次第で力を発揮できるかできないかというところが非常に大きいので、障害者就労支援センターあいるを含めて、振り返りだとか、3ヶ月に1度ぐらい、私も参加して支援を続けている。

委員長・・・短時間の就労に関する推進は、国でも打ち出していて、49ページ、事業番号17「ゆるやかで多様な就労も含めた障害者雇用の推進」に記載がある。それを具体的にどのような形にしていくかということは、この計画をどう生かしていくかということにつながると思われるので、きちんと意見を受け止めたい。

事務局からは、市役所の実習、雇用に関する実績は回答可能か。

事務局・・・雇用については市役所の人事課が担当部署となっており、「障害者雇用等推進計画」を今年度策定している。現在、公表されている数では33.5人の方が障害実習者の数として出しており、法定雇用率もクリアしている。今のご意見は人事課に、また「障害者雇用等推進計画」では、定期的に関係者の会議もあって、そこには関与しているので、しっかりと意見を伝えていきたい。

市民1・・・障害別の人数はわかるか。

事務局・・・申し訳ないが、そこまでは今わからない。改めて確認し、書き込めるようであれば工夫をしたい。

市民2・・・（男性／北町在住）3点ばかりお願いしたい。まずレモンキャブは大変役に立つサービスであるが、これに障害者割引制度で半額程度の割引をしていただくと、より障害者が利用しやすくなるので、検討をお願いしたい。

2点目、テンミリオンハウスは利用者の数にバラつきが多い。どのテンミリオンハウスも平均的な利用者数になるようPRされるとよい。

3点目、身体障害者手帳所持者、知的障害者手帳所持者には武蔵野市でタクシー券を配布している。精神障害者では精神障害者保健福祉手帳1級の所持者のみが支給対象になっているが、2級、3級の方にも対象拡大をお願いしたい。

委員長・・・かなり具体的な意見をいただいたが、今、それに対して即答は難しい。委員の立場として、意見交換ができればと思う。委員からコメントをお願いしたい。

委員・・・テンミリオンハウスは市内に8施設あって、時間帯や曜日によっては空いているところもあるため、運営団体の皆さんも新しいメンバーの方に参加してもらいたいということは共通した悩みである。もしよろしければ、どのようなPRをすれば皆さんのところに情報が行き届くのか、市報等の紙媒体がよいのか、それともウェブにより力を入れた方がよいかなど、皆さんの方から教えていただけるとありがたい。

委員長・・・情報の伝達方法やその媒体のことは、私どもも随時検討しているところである。方法は1つではないと思うが、どのような方法が伝わりやすいのか、もし何かアイデアがあればお願いしたい。

市民2・・・（男性／北町在住）私としては市報がありがたい。私もテンミリオンハウスをよく利用するのだが、例えば西久保にある「川路さんち」は場所がわかりにくいので、行き方がわかりやすく記載されているとよい。また、中町の「くるみの木」では麻雀大会が実施されているが、実施されていることも知らない人が多いと思うので、そうした情報が伝わるとよい。

- 市民 1・・・（男性／緑町在住）先ほどの発達障害の話に近いものがあるのだが、市報というのは網羅的な情報なので、どこを見れば、必要な情報が得られるのかということがわかりにくい。障害のことで言えば、例えば新型コロナウイルス感染症のことで、鬱的になっている方が現在増えている状況だと考えられるので、このタイミングで、例えばコロナ禍の中で鬱的な状態になってしまうようなことをわかりやすく書いたペーパーを市報に折り込む。そのペーパーには問い合わせ先を書いておく。そして、係や内容を具体的に知りたい人が電話なりオンラインで問い合わせできるように、ポイントを絞ったものを全戸配布し、それに対するリアクションを受けるという形がよいと思う。
- 委員長・・・全体が見える市報と、トピックスでは何か目立つようなペーパーを盛り込むとよいのではないかという意見であったが、ぜひ、今後活かしていけるとよい。情報発信の仕方は、毎回議論になるので、皆さんのさまざまな立場から、アイデアをお出しただけるとありがたい。
- 市民 3・・・（女性／緑町）今の件も含めてだが、アンケートを実施した際には、障害福祉課の方からもっと配信していただくことはできないのか。
- 委員長・・・具体的にはどのような配信か。
- 市民 3・・・（女性／緑町）実態調査結果の件もそうだが、例えばレモンキャブが使えるといったような情報も一部の人には入って、一部の人には入ってこない。郵送をお願いしていても入ってこない。
- 委員長・・・もう少しそういった情報を郵送物で送ってほしいというご意見か。
- 市民 3・・・（女性／緑町）その通りである。
- 委員長・・・それが少ないとお感じになられていると。
- 市民 3・・・（女性／緑町）少ない。障害福祉課の窓口に行けば、いろいろと置いてあるが、結局自分から取りに行かなければならない。
- 委員長・・・そういうものを届けてほしいというご意見である。ご意見として改善できるところはしていきたいと思う。
- 事務局・・・ポイントを絞った情報提供という話で承った。市では手帳所持者には「つながり」、精神障害者保健福祉手帳所持者には「こころのつながり」を個別郵送しているが、そのことも含めて即答し難いところではある。今、既存で実施しているものも含めて、どのような形で情報発信をしていくかは非常に大きな課題であるので、ご意見として承り、検討していきたい。
- 市民 4・・・（男性／南町）私は3年前に脳卒中を発症して失語症になり、ようやく今こうして話しができるようになった。このような経験も参考になるかと思い、本日参加させていただいた。最初は、失語症なんてすぐに回復できると思っていたのだが、この3年間、言葉が出るまでのもどかしさや不安、感覚障害のようなものまで出た。その間、私は「すばる」という失語症の訓練ができる施設で1年間訓練させていただいたのだが、失語症の訓練は1年間ではまったく足りない。だから個人的には、そうした訓練可能な場所があるとよいと思う。私自身はそのとき65歳まではいろいろな訓練ができるようなことになったのだが、私が発症したときには、60歳を過ぎてすぐのことで、その時にはお話ができるような場所がまったくなかったと思う。従

って、65歳より前の年齢でも訓練できる場所で、かつ何年もかけられるとすごくうれしいと思う。私は失語症を経験して、人と社会とつながっていたいと本当に思った。とにかく話がしたい、したいけれどもできないという、非常に孤独な時間をこの3年間過ごしていたと思う。

委員長・・・トレーニングの重要性とそれには長い時間がかかるので、そうした場を提供できる体制が必要だという意見とうかがった。そして、当事者としてのお気持ち、すごくもどかしさを抱えながら、社会とつながりたいとか、孤独を感じながら取り組んでいらっしやったという、そうした体験や思いが少しでも発信できるような形になるとよいと思いながら聞いていた。これに関しては委員からはどうか。

副委員長・・・「すばる」は私どもの法人が市から委託を受けて運営させていただいている。期間は制度などで定められた部分もあるが、おっしゃる通りで限られた期間の中でできることはなかなか難しいということをよく意見として伺っている。以前、武蔵野日赤の院長をされていた富田先生が、一気に回復することはなかなか難しいけれども、玉ねぎの薄皮を剥がすように、日々積み重ねていくことで、それが年月の中ではひとつの成果となって表れるという話をされていたことがとても印象であった。今の発言はまさしくそうしたことを、ご自身の経験から聞かせていただいたものと感じている。市とも相談しながら、なるべくよい形を探っていきたいと考えている。

市民 5・・・（女性／市内在住 市内事業所勤務）私からは3点お願いしたい。1点め、47ページ、事業番号12「福祉総合相談窓口（仮称）設置や福祉コンシェルジュ（仮称）配置に向けた検討」の記載があり、ワンストップ型で進めていただけるのは当事者や家族、また、支援者にとっても使いやすいものになるのでよい。ただ、精神障害の方は医療につながっていることが大切になり、武蔵野市内には、精神科の病院も保健所もないことが特徴の1つになっているので、ぜひこの福祉総合相談窓口や福祉コンシェルジュには、医療の情報、医療につなげていく役割も持っていただけると大変助かる。ぜひ検討いただけるとありがたい。

2点目、精神障害の方のショートステイ先の確保は「検討します」と記載があることは感謝したい。ただ、現場から見ると、「検討します」という文言には緊急性を感じられず、ぜひ積極的に確保を進めてほしい。加えて、武蔵野市内では精神障害の方、発達障害の方のグループホームは、通過型、つまり3年間しか使えない。滞在型のグループホームで手厚い支援ができる場所があった方が、区分3以上で、かつひとり暮らしの方の訓練の場としては使いやすいものになると思う。地域移行支援を進めていくためにも、滞在型のグループホームの設置を検討していただきたい。

最後、第5期の計画には、アウトリーチの記載があったと思うが、第6期の計画ではアウトリーチの記載はどこかにあるのか。もしあるとしたら、どのようなイメージで武蔵野市のアウトリーチ支援を進められるのか教えていただきたい。親が亡くなった後でも、今まで住んでいた家で安心して住み続けていくためには、アウトリーチ支援が大切であり、そこが機能していて、必要に応じて成年後見等の支援につなげていくようにしないと、孤独死や空き家等の問題にもなっていく。武蔵野市では固定資産税も高いため、家の維持もなかなか大変である。そのため、予防的に

早めのアウトリーチ支援が必要になると思う。おそらく国の定義にもきちんとしたものがないので、孤独死や空き家問題が発生した場合、介入しづらくなってくる。どこかに記載があれば、ぜひ詳細を教えてください。

委員長・・・いろいろご指摘をいただいた。まず、総合相談は、まさにおっしゃる通りで、「福祉コンシェルジュ」はまだ仮称である。この意図することは縦割りではなく、横断的な運用なので、当然、障害のある方、精神障害に限らず、高齢者の方、医療を必要とする方、医療ニーズの高い方は多くいるので、医療も含めた相談体制ということが含められてくると思われる。その辺りを受け止めて、医療とは別という形ではないように記載したい。

アウトリーチでは、48ページ、事業番号15「引きこもりサポート事業及び引きこもり相談窓口体制の充実」という形で少し触れているが、当然、それだけではないという意見であろうかと思う。アウトリーチ型の支援という記載となっているが、今おっしゃられたようにアウトリーチという概念や捉え方も多様であり、訪問型もあれば、(ニーズの)発見型もあると思う。その辺りは委員会の中で十分に検討ができていないところなので、意見を承り、きちんと整理したい。

また、ショートステイ先の確保で、「検討します」という表記はおっしゃる通りで、何を検討するのかというイメージが湧かない表現のままではご心配だと思う。例えば検討するにしても、何を検討するのかということができる限り伝わるような記載にしていきたい。

委員・・・同じ意見なのだが、グループホームも単に建てればよいということではなく、35ページ、重点3「地域生活支援の充実」の関連事業の「医療や介護の連携促進」や「福祉人材の確保、育成」で、そういったところも含めて考えていく必要がある問題だと思っている。今、どこの事業所でも人手不足、さらにこのコロナ禍において厳しい状況で就業されていると思うが、そうした面とも関わってくる問題であるとお聞きして思った。

市民6・・・(女性/中町在住)50ページ、事業番号23「失語症者などの高次脳機能障害者への支援拡充」に特化して意見を2点申し上げたい。1点目、50ページ、施策(3)「地域生活支援の充実」で謳っている通り、統合して高次脳機能障害の1つとして体系化し、その1つの役割として分担して担ってほしいと思う。共有化することで若年層から高齢者層まで網羅できて、その中で課題の整理やニーズにあったものが出てきて、専門性も育っていくと思うので、その点は望んでいる。その点は相談事業として、もう少し具体的に内容がわかればお聞きしたい。

2点目、武蔵野市ならではの地域住民を利用した地域共生社会の実現に向けて、失語症者の方を支援する拠点づくりを検討するのであれば、平成30年度より始まった東京都の失語症者向け意思疎通支援事業を考慮した実現可能な仕組みづくりを、武蔵野市でも時間をかけてお願いしたい。失語症を支援する拠点づくりはとても大事であると思うので、わかる範囲で教えていただければ、この場でお聞きしたい。

委員長・・・失語症者を支援する拠点づくりとは、具体的にどのようなものを考えているのかという、わかる範囲でのご質問ということだが、事務局から回答をいただけるか。



事務局・・・計画の50ページ、事業番号23「失語症者などの高次脳機能障害者への支援拡充」を今回記載したのは、まさしく今後きちんと実施していかなければならないという問題意識があったからである。先ほど「すばる」の話が出たが、それと高次脳機能障害相談室「ゆいっと」などいくつかあって、それらを少し統合することが可能なのかどうか、サロンの活動もしているが、利用者は比較的高齢の方が多いので、もしかすると失語症で悩まれている若い年齢の方には、情報が届いてないかもしれない。そうしたことから、どのような形で対象者を拡大していけるかという課題があるのだが、具体的な内容は今後の検討となる。繰り返しになるが、意思疎通支援はきちんと位置付けて事業化していきたい。今後の3年間でどのような形でつくりあげていくかは、皆さんと相談しながら進めていきたいと思っている。

市民 7・・・（女性／吉祥寺本町在住）3点あるのだが、まず4ページ、厚生労働省の指針で、「発達障害者支援の一層の充実」に「発達障害の診断を専門的に行うことができる医療機関等を確保する」とあるが、障害の有無の診断だけではなく、生涯にわたって切れ目のない支援がほしい。思春期や青年期に心の不調を起こして、改めて精神科を受診しようとするときに、それが難しかったりすることもある。診断だけではなく、この先困った時に、相談できる医療機関の確保を市で考えていただきたい。

2点目、31ページ、基本施策2「生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化」で、ここに「高齢化による在宅での医療ニーズ」と記載があるが、在宅での医療ニーズというのは、訪問医療が必要なケースということか、それとも自宅やグループホームで過ごす障害者が病気になったときということか。障害を持った方が大きな病院で検査や入院が必要となったときに、病院側に障害理解がないために、二次障害を起こしてしまったり、医療を受けている障害者もつきそう親もつらい状況になったり、本人や親が障害理解も求めても、特別扱いはできないと言われてしまうことも多いと思う。そうしたところに訪問医療だけではなく、広く障害者が地域で生活、治療を受けることができる医療、介護連携の推進を一緒に盛り込んでいただきたい。

最後、重点6「障害者差別解消に向けた取組みの推進」であるが、健常者を含めて、障害者差別解消法ということを考えても、医療従事者の方への障害理解の推進を行って、医療現場での合理的配慮が求められるよう、関係をつくっていただきたい。このことは親ががんばっても、親が他界してしまった後では、福祉関係者の方にこのことを託すことになると思う。医療従事者の方にそれを託してしまうことは、さらに困難を背負わせることになると思う。自分自身もそうだが、歳を重ねるとさまざまな病気を発症するし、意欲も体力もずっと保ち続けられるわけではないし、知的障害者の高齢化は比較的早く、30、40歳代から起こり始めると聞いている。71ページのアンケートの回答者数にもあるが、回答者数なのできちんとした数字ではないかもしれないが、知的障害者の年齢を見ると、30歳以上の合計が38%となる。19～29歳が30.8%で、ここまで足していくとこれから知的障害者の高齢化がかなり進んでくると考えられるので、ぜひ将来に福祉問題を逼迫させないためにも、医療従事者への障害理解の推進、それから病気になった障害者が医療にかかりやすい環境に整えていただけたらと思う。

委員長・・・45ページの基本施策「生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化」に記載があるのだが、地域で安心して医療にかかれるようにするためには、障害者福祉の範囲だけで考えては解決しない問題である。障害のある方の理解や合理的配慮は、障害者福祉の分野から介護・医療に向けて、あるいは社会に向けて発信する必要があるという意見として承った。高齢化や親御さんのさまざまな不安という意見もあったと思う。委員はこの辺りでコメントはあるか。

委員・・・計画策定の中で、差別のことで策定委員会でもいろいろと議論が出たところである。先の質問にもあったが、周りの環境や状況の整備をすることでその方の障害のせいとされるものや、理解されにくいところがそうでなくなることがある。30ページの「計画の基本的な考え方」の本文の「障害の社会モデルの考えを取り入れた基本目標」は、このような文言を入れるべきだという意見があって、ここに入れているものだが、差別は個人だけの問題ではなく、医療従事者による合理的配慮の不提供も差別にあたる。まずはその合理的配慮の周知と理解が必要だと思うが、アンケート結果をみると、それが当事者の方にも伝わっていなかったり、民間や公的の機関にも伝わっていないということがわかってきた。文言としてこちらに記載されたが、日常で活かされていることがとても大切で、それはこの計画の中でだけでなく、地域生活や子どものことなどすべてに関わってくることだと思う。

市民 8・・・（女性／緑町在住）私は自閉症と知的障害がある子を抱えている。私からは2点要望がある。計画の基本目標として、「障害のあるすべての人が 住み慣れた地域社会の中で 生涯を通じて安心して 自分らしい生活を送るために」と掲げられているが、障害者の高齢化、いわゆる高齢障害者の具体的な取組みの記載が少ないように思う。近隣の市の入所施設やグループホームの見学に行くと、障害者の高齢化に対する取組み、高齢障害者の居場所が確保されている。武蔵野市は近い将来、必ず障害者の高齢化が問題になってくるだろうが、問題が起きてから対策を考えた場合、その障害者は住み慣れた武蔵野市を離れることになる。武蔵野市で生涯を通じて、安心して生活を送るためには、今回の計画に壮年期の障害者のことも具体的に記載していただくと安心できる。例えば、障害者の高齢化対応検討委員会の設置や杉並区のような障害者人間ドックの実施目標などである。

2点目、自立支援協議会の親会に医療、介護、学校関係者を入れていただき、幅広い視点で協議を行っていただきたい。

委員長・・・障害者の高齢化はご指摘されているところであるが、この計画ではそこが弱く、その先の方針が見えにくいという意見である。検討すべき課題かと思われる。自立支援協議会には医療、介護、教育にぜひ参加していただきたいと思うので、今後、協議会の活動の方向性も検討していきたい。

市民 9・・・（女性／桜堤在住）43ページ、事業番号「3 ボランティアの育成と活動支援の推進」のことで、私は失語症会話パートナーというボランティア活動をしており、武蔵野市では失語症会話パートナー養成講座を15年前から始められていて、今も継続中である。現在40名の会話パートナーが市内で活動している。活動内容は、集まって話をしたり、料理をつくったり、音楽鑑賞や展覧会に出かけるなど、可能な限り、ご希望があるところでご一緒に活動しようということを目指している。ただ、失

語症の方々は症状が様々で、各々にあった支援が必要となるので、一応実践を通して、パートナーは学んでいくのだが、それだけでは十分とは言えず、定期的なスキルアップのための講習会や専門職からの助言等が必要であると考えられる。市のフォローアップ事業を通じて、対話パートナーを育てていくための支援をぜひお願いしたい。

もう1点、活動場所の支援について、自宅でひきこもったり、孤独で苦しんでいる方などが武蔵野市には多くいると思う。失語症の方には、歩行困難を抱えている方も多いため、遠いところへの活動に参加することが非常に難しい。そこで、遠くまで出かけずに済むよう、市内の活動場所を増やしていきたいと考えている。新しい場所を開くにあたっては、場所決めや広報活動の専門知識を持つ方や経験豊富な関係団体からのアドバイスをいただくと大変心強い。そうした仕組みになるととても助かる。考えていただくと嬉しい。

市民 10・・・（女性／西久保在住）災害時のこととお伺いしたい。52ページ、事業番号「30 在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成」で、人工呼吸器使用者だけではなく、障害者全体にぜひそれをお願いしたい。武蔵野市は幸いなことに、大きな災害は今のところなく、避難を迫られることもなかったのだが、この先のことはわからない。武蔵野市では基本的には自宅避難ということを大きく掲げられていて、自宅避難が可能な場合は、障害を持っている親としては、その方がありがたいと思っているのだが、自宅避難となった場合、介護者は障害児（者）の傍を離れることができないので、その場合の支援物資の入手方法や、万が一、家が半壊以上となって、避難する場合、地震で道が歪んでしまって車椅子での移動が困難とか、健常者よりは避難用物資も多いため、それを持って介護者と車椅子で避難場所に行くのは困難である。避難の支援者をどうするのかなど、そういうことを個別避難計画に掲載していただくことがとても重要だと思っている。ぜひそれをお願いしたい。

それと防災訓練等で、障害者の場合、避難の方法や必要な手助けを確認されているようだが、防災訓練には当事者や障害者団体、それと事業所がぜひ積極的に参加できるような状況にして、合理的配慮に基づき、よりさまざまな障害に対応できる状況にしていただきたい。どのような障害のある方が近所に住んでいるのかもよく把握していないと思うので、それを知る機会の提供にもつながるのではないかと。そもそも避難所になっている学校施設は、今のところあまりバリアフリーになっていないので、体育館に入るにも、昇降口にも階段があるところもまだ多いので、避難場所のバリアフリー化も推進していただきたい。

それと自立支援協議会にも防災部があるとよいと思う。

委員長・・・今のご意見から、災害時の支援計画はおっしゃる通りだと思っている、なかなか計画に盛り込むのはハードルが高いのだが、平時から実施していることでないと、災害時にはできない。平時からの緊急時の支援計画は、人工呼吸器使用者以外の障害のある方にも必要と感じている。計画を策定する中で、どのような支援が必要であるとか、誰に手伝ってもらおうということ、自然と日常の中での支援体制につながっていくのではないかと考えている。

また、自立支援協議会には現在、防災に関する部会はない。ただ、くらす部会や障害当事者部会では防災のことをテーマに考えたりしている。障害当事者部会では防災の訓練に参加したりしているのか。

委員・・・障害当事者部会では災害時や防災についても、さまざまな障害のある方が集まって意見を出し合っている。前年度のことだが、武蔵野市の防災課の職員の方に来ていただき、いろいろとお話も伺ったが、やはり普段から知っていただくこと、防災訓練に参加しやすい状況が必要であることが、意見として出ている。防災訓練には障害のある方への参加が呼びかけられているが、実際の防災訓練を見ると、なかなか参加者が少ない状況のようである。今、新型コロナウイルス感染症のことがあるが、1つの災害でもあると思う。障害の有無に関係がなく、もしもかかったときの負担はすごく大きいと思うので、何が必要か意見を出し合っている。また、当事者部会にも意見をいただくと、自立支援協議会として意見を活かしていけると思う。

委員長・・・先ほど、失語症の方の身近な活動場所をつくること計画されているため、ぜひいろいろなアドバイスやバックアップがほしいという意見があった。そうした主体的な活動に対する支援というところでは、委員からは意見はあるか。

委員・・・43ページの事業番号3「ボランティアの育成と活動支援の推進」にあるような連携を、今後進めていけるとよいと思うが、市民社会福祉協議会もボランティアセンターの担当部署もあるし、地域活動を支援する職員もいるので、市民社会福祉協議会と市とで協力しながら、個々に跨ぐ相談をさせていただき、具体的に実現に結び付けていけるよう、一緒に考えていけるとよいと思っている。今後ともどうぞよろしくお願いしたい。

事務局・・・そろそろお時間となるので、意見交換はこれで終了とさせていただきます。

## 7. 意見交換まとめ

副委員長・・・皆さんのご意見を伺えたことは会としても、個人的にもとてもよかった。発言の中に、新型コロナウイルス感染症の話があったが、私たちの法人の防災計画も、コロナ禍によって一変してしまい、価値観の変容を大きく求められた。今までは、何とか当事者やその家族を支援するために、必要な物品や人材を準備し、受け入れの環境を整えることに注力してきたが、それが感染という大きな課題があらわれたことで、それだけでは足りないと思い知らされるのが、最近非常に増えている。

本日いただいた皆さんからの意見であるが、これまでは公園や建物のハード面や具体的なサービス要望にかなり比重が置かれていた印象を受けていたが、本日はどちらかと言うと、そういう部分だけではなく、つながりを求めるところ、特に福祉、障害の分野だけではなく、医療や介護、中には衣・食・住のあらゆる場面で連携が必要ということをご指摘いただいたと思っている。本人や家族を支えていくためには、地域という視点は欠かせない。障害の支援に関わらせていただくようになって、構造化ということが、非常に印象的なポイントとしてあることを学んだ。例えば駅のごみ箱の投入口が、ごみの種別によって分類されたことで、一般の方にもわかりやすく、使いやすくなったことは印象的である。それは他の難しい課題に当てはめても同じことだと思う。ご本人の問題はご本人だけの問題ではなく、環境を

整備することで、解決されていくところもあるし、そうした大きな視点こそが、原因に結びついているものと感じた。先ほどのご指摘にもあった通りだと思う。言い方を変えて、地域課題とも呼んでいるが、一人ひとりの課題は決してその人だけのものではなく、地域全体で抱える問題の象徴にもなっていると考えている。本日いただいたご意見は、そうしたところにつながっていると思うし、現在策定中の計画の議論をするための共通基盤となる私たちの財産だと思っている。計画に各々を詳細に記載することは困難ではあるが、これを土台に皆さんとの意見交換が深まっていけば幸いだと思う。

本日は時間の制約もありましたし、ここへ来ること自体にとっても勇気が必要ではなかったかと思う。自主的に足を運んでいただいた市民の方々にはご来場いただけただけで本当にありがたいと思うし、その上でなおかつ発言していただくことは、更に勇気の要ることだと思う。各意見・質問に満足した回答なり、やり取りができたかどうかは、また今後に関わってくる部分もあると思うので、引き続き、意見なりやり取りなりを交換しながら進めさせていただきたい。

## 8. その他

事務局・・・最後に今後のスケジュールを皆さんにお知らせしたい。中間のまとめにも掲載しているが、12月18日（金）までパブリックコメントをお受けしている。本日の意見交換会およびパブリックコメントでいただいた意見は、市の対応方針を記載した上で、今後、市の公式サイト等で公表する予定である。

本日は、大変限られた時間の中ということもあり、ご意見をいただけなかった方、また、言い足りなかった方もいらっしゃると思うが、お手元に意見提出用紙を用意しているので、そちらに意見等を記入いただき、市に提出いただきたいと思います。この計画書は年明けの2月に予定している策定委員会で議論いただき、その後、市に答申をいただく予定である。計画書の公表、市民の皆さんへの配布は来年3月以降予定しているが、また具体的な公表時期が決まり次第、市報等でお知らせする。

## 9. 閉会

事務局・・・それでは以上をもって、武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員と市民の意見交換会を終了する。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に感謝する。